

令和8年度

空き家活用による新ビジネス創生事業 補助金のご案内

和東町では、移住・定住や新しい仕事づくりなど地域経済の活性化を図るため、町内の空き家や空き店舗等を有効活用し、地域外企業等のサテライトオフィス（試行を含みます。）の誘致を推進しています。

補助対象者

1. 建築物の所有者
2. 建築物を賃貸又は購入しようとする者
3. 建築物の所有者から当該建築物を借り受け、サテライトオフィス等の目的で空き家活用を行う者に賃貸しようとする者

補助対象物件

※ 次の要件を全て満たす建築物が対象となります。

1. 和東町に存すること
2. 一戸建て住宅又は長屋建て住宅であること（住宅以外の用途を兼ねるものを含みます。）

補助対象経費と補助金の額

1. サテライトオフィス等の開設事業：上限 15 万円
建築物の改修費、高速通信網設備費・備品購入費
 2. サテライトオフィス等の運営事業：月額 5 千円
建物の賃借料・通信回線及び通信機器使用料等
- * 代表者、役員及び同一世帯者への経費は補助対象外です。

（交付要件）*補助対象者が建築物の所有者と異なる場合は、あらかじめ所有者の同意が必要です。また3年以上継続して事業を行うことや町の広報で事例として紹介することにご了承ください。

募集期間：令和8年6月30日(火)まで
受付期間終了後、書類選考等を行います。

問合せ先・申請先

〒619-1295
京都府相楽郡和東町大字釜塚小字生水 14-2
和東町役場 まちづくり応援課
TEL：0774-78-3002
FAX：0774-78-2799
E-mail：matidukuri@town.wazuka.lg.jp

申請方法や申請書等の詳細は和東町ホームページをご覧ください。